

湯さん館

調査工事の結果は

源泉ポンプの一部に損傷



山城 峻一 議員

問 7月5日から11日までびんぐし湯さん館が休館となった。その際行わ

れた調査工事の内容と結果は。
町長 工事の内容は、井戸の内部に水中カメラや各種センサーを挿入し、内部を点検。その結果、サビや湯あかの付着を確認した。また、揚湯管の一部と水位センサーを交換した。さらに、稼働中の源泉

井戸ポンプに一部損傷が確認されたため、大事に至る前に新しいポンプに交換するための経費を今議会の補正予算に計上した。

問 来年度予定しているリニューアル工事の必要性は。

町長 オープンから19年が経過し、前回手を入れてこなかった機械設備の老朽化が進み、更新が必要な状況。施設も10周年の大規模改修から9年が経ち老朽化が進み、不具合も出てきている。このような状況を踏まえ、今後、設計及び老朽化した設備や施設改修を行い、施設の魅力をより向上させていきたい。

問 工事の期間はどのくらいになるか。

町長 設計が出来ていないため具体的なことは不明だが、休館する期間をできるだけ短くできるように調整していく。



来年度リニューアル予定

教育の一環として無料に

一律でなく就学援助費で

学校給食費



大森 茂彦 議員

問 憲法26条で「義務教育は無償とする」。食育基本法では「食育は生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきもの」と、定められている。給食は教育の具現化である。しかし、学校給食法では「学校給食費は保護者の負担とする」

と、なっている。子どもの貧困化が深刻化している今、子育て支援として無償化にすべきと考えるが、実施できないか。
教育文化課長 無償化を実施している自治体では移住定住の人口増、子育て環境の向上などでの施策として実施しているが、毎年の経費の負担の財源が課題となっている。町では、一律に無償化ではなく現在の就学援助制度で給食費の支援をしていく。

国保の子どもの均等割

問 国は来年度から国保の均等割で未就学児までを一律5割軽減にする。なぜ未就学児までか。憲法で定めている勤労の義務のない子ども、つまり勤労所得のない子どもにまで課税することは憲法違反である。義務教育の終了まで対象を引き上げて実施すべきと考えるが。
福祉健康課長 国保は国民皆保険をなす国の社会保障制度であり、法令に基づいて運用する。



児童・生徒に安全な給食を提供
(町食育・学校給食センター)